

# 公教育計画学会

## NEWS LETTER

2014年8月1日 第7号

### 第6回大会特集号

— もくじ —

■大会特集

- |                      |              |       |
|----------------------|--------------|-------|
| □ 第六回大会を終えて          | 会長 嶺井正也      | … 2頁  |
| □ 第六回大会のご報告とお礼       | 大会実行委員長 小泉祥一 | … 2頁  |
| □ 記念講演を聴いて           | 福山文子         | … 3頁  |
| □ 自由研究発表             |              |       |
| 第一会場                 | 五十嵐美雄        | … 4頁  |
| 第二会場                 | 菊地真貴子        | … 5頁  |
| 第三会場                 | 真壁直人         | … 6頁  |
| □ 公開シンポジウム 参加記       | 芥川祐征         | … 7頁  |
| □ 大会参加記              |              |       |
|                      | 池田美由紀        | … 8頁  |
|                      | 応 靖偉         | … 9頁  |
|                      | 山本 聡         | … 9頁  |
| ■ 2013年度 年間活動報告      |              | … 10頁 |
| ■ 会則一部改定のお知らせ        |              | … 10頁 |
| ■ 年報第6号向け投稿論文募集のお知らせ |              | … 11頁 |

## 第六回大会を終えて

会長 嶺井正也 (専修大学)

さすがは旧帝国大学、と思われるような会議室。仙台市を見下ろせる眺望はもちろんのこと、椅子の立派さ加減には驚かされました。わが大学の椅子とは比較しようもなし。教授会はこのを使って行われるとのこと。しかし、正直なところ、不当な懲戒処分を出すような権威主義があたかも宿っているかのような感じも受けました。



【会議室より見た仙台市街地・沿岸方面】

理事で大会準備委員長の小泉祥一東北大学教授を中心に綿密な準備をしていただき、公教育計画学会第六回大会は無事に終わることができました。関東学園大学教授の長島康雄事務局長を筆頭とする事務局の方々にこの場を借りて御礼申し上げます。そして今回は学会としては初めて、大会運営に多くの協力員の方々にご協力いただいたことにも感謝申し上げます。

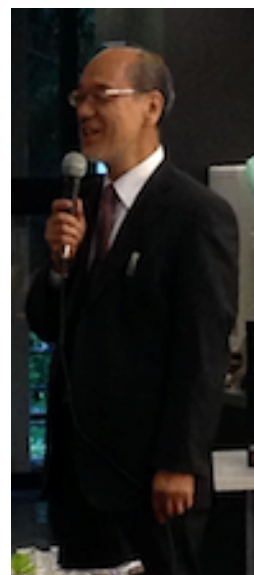
初日の記念講演、そして二日目の公開シンポジウムについては東日本大震災を踏まえての非常に適切なテーマ設定がなされたかと思います。詳細は小泉準備委員長が触れてくださっているのでそちらでご確認ください。

懇親会の料理、お酒ともに参加者には満足が得られる内容でありました。私ことですが、翌日の自由研究発表を控えながらも、二次会、三次会と梯子をしてしまいました。なお、懇親会での司会、二次会会場の設定は事務局に入ってくれました真壁直人吉成中学校教諭が担当してくれました。専修大学出身者で、かつて私の授業を受けてくれた経験があります。

今後の課題として考えたことがあります。自由研究発表が15本あり、3会場設定できたこと自体は非常に良かったのですが、参加者としてはどの発表も聞いて、議論したかったなあ、という思いを強くしました。もちろん、これは今大会に限ったことではありません。

学会の現状を踏まえると、学会の会員数が少ないこともあり、どうしても大会参加人数に限りがあるなかでは、一会場あたりの人数が少なくなってしまう。そうなると発表者も張り合いがないし、討論もなかなか広がらない可能性があります。

そこで、次の大会に向けてということになりますが、自由研究発表を1会場にして、2日目を一日使って発表し、議論するといのもありかなと思っるところです。大会に参加された経験のある会員各位からご意見を伺えれば幸いです。それを踏まえて理事会や第七回大会会場校になった新潟大学の相庭和彦会員を中心とする準備委員会と協議することいたします。



【懇親会会場での嶺井会長】

今度の大会を契機に会員になってくださった石巻の佐藤晃子さんをお願いして、秋に恒例のスタディ・ツアーを予定しています。案が固まりましたら、案内を送りますので、多数ご参加くださるようお願いいたします。

大会声明でも触れましたが、安倍教育再生実行政策が急速に実行に移されつつあります。

学会全体として、研究部会として、そして言うまでもなく個々の会員として研究と実践を深め、適切に対応することが求められています。ともに頑張りましょう。

最後になりましたが、残暑お見舞い申し上げます。

## 第六回大会のご報告とお礼

第六回大会実行委員長 小泉祥一 (東北大学)

本学会の第6回大会が、東北大学大学院教育学研究科を会場に、去る6月21日(土)～22日(日)に開催されました。天候にも恵まれ全国からご出席いただいた正会員数は35名、臨時会員、記念講演と公開シンポジウムのみ参加された方、招待者、報道関係者等を含めると、70名超の多数に上りました。多くの方にご参加いただき、たいへん充実した大会となり、安堵いたしました。ご出席、ご協力いただきました方々、大会運営にご協力いただきました理事の方々に、私ども実行委員会のメンバー一同、心よりお礼申し上げます。

今回の大会では、東日本大震災後3年間の教育復興に関するさまざまな取り組みを問い、見直すことを大会テーマとして設定しました。

記念講演については、「震災復興 心をひらく活動」というテーマで、詩人の清岳こう氏にお願いし、約60名の参加者にお聞きいただきました。「ことばの移動教室」主宰として、詩の教室を行い、被災地の子どもたちの心のケアだけでなく、国内外の子どもたちの心を繋ぐ活動に取り組んでこられた一連の実践についてお話し

いただいたことは、震災後の複雑な子どもの心のケアのために、カウンセリングではなく、詩を通した教育実践としての取り組みの1つのあり方を示していただいたように思います。記念講演の会場については、日頃教授会で使用している部屋でしたので、あまり居心地がよくないのではないかと心配もありましたが、仙台市内を一望できる取柄もありましたので、11階の大会議室に設定しました。



#### 【清岳こう氏を紹介される小泉祥一大会実行委員長】

また、公開シンポジウムについては、「3・11後の教育復興の政策と実践」をテーマとし、被災地3県の取り組みにそれぞれ第一線で頑張っておられた熊野充利氏（宮城教育大学特任教授、前宮城県教育庁教育次長）、齋藤義益氏（郡山市立郡山第二中学校長、前郡山市教育委員会学校教育部長）、加藤忠会員（岩手県立盛岡第一高等学校主任主査）の3名にパネリストをお願いし、約70名の参加者の下、教育復興の具体的な状況についてご報告をいただきました。フロアーからは、率直なご質問やご意見を出していただき、今後の取り組みについて考える上で、貴重な示唆や見通しをいただきました。震災とその後に向き合う上で、他の教育関係の学会には見られない鋭い切り込みもいただきました。このようなパネリストや質問者の的確なご指摘、ご意見に会場の方々もうなずいておられ、「震災後の新たな教育構築に立ち向かうため、学校現場や教師が元気をとり戻し、本来の力を十分に発揮できる仕組みと条件について率直に議論したい」という当初の目的は達成されたように思います。

さらに、会員の自由研究発表については、多くの理事の方にもご発表いただき、嶺井会長にはそれを促していただき、発表件数は15件（個人研究14件、共同研究1件）になりました。発表内容については、どれも素晴らしく、また各分野での重要課題を取り上げておられ、司会を務めていただいた会員にはたいへんむずかしいかじ取りをお願いしましたが、手際よく内容を整理していただき、その研究協議の進行と深まりに参加者の方々も十分満足され、大会は充実したものになったと思います。

このように記念講演、シンポジウム、自由研究発表を通して、震災後の近年の教育改革の動向に対する今日的課題がより明確

になったと思います。

懇親会には、30名の会員をはじめ、総勢50名近い人数で、会員にお持ちいただいた貴重な銘酒もたのしみながら、和やかなひとときを過ごすことができました。

今後、東北地域において教育実践を支える公教育計画研究について研究交流、実践交流がはかっていければと考えております。

大会運営の面では、発表者には情報機器を使用の場合にも必ずプリント資料を用意していただくという便宜を図りました。発表会場については、できるだけ近くに集めるようにしました。『発表要旨集録』と『大会プログラム』（県内配布用）については、学会・研究記録として残せるようにカラーの表紙付きの製本冊子にしました。また、『発表要旨集録』の中の自由研究発表については、2頁の発表要旨を見開きにし、読みやすくするなどの工夫も試みました。東北地域での開催は初めてということもあり、大会開催を進める実行委員と協力員については、仙台の会員だけでなく、近隣の地域の会員や教育関係者にも加わっていただくという方式で進めました。

一方、大会運営において、自由研究発表の時間については、9時30分から12時30分という長丁場で、しかも途中の休憩時間を設定しないというタイトな日程であり、司会担当の会員にはたいへんお疲れのことであつたと思います。無理なお願いをしまったこと、心よりお詫びします。また、私の指導不足により、いろいろ不手際や、気が利かないなど失礼なことがあり、参加者の方々にはご迷惑をおかけしたり、不愉快な気分させたりすることが多々あつたかと思いますが、どうかご容赦のほどお願い申し上げます。

最後に、本大会に北は北海道、南は九州鹿児島からご出席いただいた皆様、とりわけ本大会の開催に際し温かく細やかなご配慮をいただいた嶺井正也会長、中村文夫事務局長、大会運営についていろいろ丁寧に教えていただいた第4回大会事務局長の広瀬義徳理事、貴重なご提案やご発表をいただいた方々、さらに司会を担当し円滑な大会運営にご尽力いただいた会員に、重ねて心よりお礼を申し上げ、実行委員会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

### 記念講演を聴いて

福山文子（中央大学）

大会一日目の6月21日（土）、東北大学文科系総合研究棟11階大会議室において、詩人であり、「ことばの移動教室」主宰をされている清岳こう氏の記念講演が開催された。テーマは「震災復興 心をひらく活動」であった。

清岳こう氏は、『風ふけば風』（砂子屋書房、2009）をはじめ、多くの著書、論文を著しておいでであるだけでなく、平成21年度宮城県芸術選奨（文芸・詩）など多数の受賞歴を有する詩人で



あるが、記念講演においては同氏が取り組まれた震災ボランティアスクール「ことばの移動教室」にかかわるご実践についてお話を頂いた。

この、震災ボランティアスクール「ことばの移動教室」は、震災発生から約一か月後に活動を開始したとのことであった。震災直後の混乱を極めていた状況の中で、何をすべきかを探るためにまずインタビューをし、精神的支援を必要としているとの声を受け、詩の授業をすることにしたとのことである。生徒の悲しみ痛みを開放するための方策として、なぜ詩なのか。清岳氏は、「悲しみや痛みを開放するためには、自分の痛み、悲しみに向き合う必要がある。詩には、俳句などにあるような規制もなく感情を表現しやすい。また、短時間で作品化も可能であり、危機的な状況でもこころを表現しやすい。朗読会などを通して、共感も得やすく、輪も広がりやすい」と述べていた。つまり、危機的な状況における表現手段として、短い文芸が有する効果と可能性を十分に考えられた上で詩を選ばれていた。

ただし、活動においては壁もあったという。奥尻島の震災の際も、被災を直視させるのか、それとも楽しい行事を組むことによって心の痛みを忘れさせようとするのか、2つの取り組み方の学校があったそうである。清岳氏は、東日本大震災の当事者の方の「物質的支援は大丈夫、僕たちに必要なのは文化的な支援。生徒とずっと伴走してくれるような持続的な支援が欲しい」との声を受けて前者の支援の形態を選んだが、児童・生徒が思い出して、パニックになったら対処方法がわからない、といった理由で、実施できなかったこともあるとのことだった。

清岳氏の実践の場は、教室、保健室、放課後の一室、雪のふる公園など多岐にわたったとのことである。講演中、さまざまな実践の紹介があったが、特に印象に残った実践について書いてみたい。3人の友人を失った男子生徒は「夢の中で友人が出てきた。友達に触れると、体がパズルのようバラバラになって消えていく」と語り、不眠になり、保健室登校をしていた時、清岳氏に出会って内面を詩に表現するようになったとのことであった。彼の言葉は続く。「津波怖かった。すごかったもん。走り出そうとしたときには自分の後ろ1メートルくらいのところに来て、やばいやばいって死ぬ気で走って。腰の高さまで津波来て、50メートル6秒切ってんじゃね、というはやさだった」、さらに彼は「疲れているとき、(今でも)津波が見えてくる。津波が見えてくると、すごく怖くて。みんなが忘れていくくらいになってから、見えてくる。だからきっと忘れちゃいけないんです」と、ことばをつないだ。そして、この男子生徒が、「ことばに表したことで、心の中の黒いのが消えていった気がします」と語った時、「詩」の持つ力を感じたのは、私だけではないだろう。

清岳氏は、「詩を書く作業は心をさらす。そのことで強くなる」と述べていた。そして、「心を開く側も大変。疲労困憊する。災害も、悲しみも、もう一度再体験する。(気持ちを)受け取る側

は引き受けないといけない」とも語られていた。「詩」の持つ力に加え、清岳氏のこのような献身的な姿勢と、子どもたちに寄り添う共感的なまなざしがあってこそ、彼の心から「黒いもの」が消えていったのであろう。

ご自身も宮城県在住であり、震災直後においては当然のことながら困難な状況にあったと推測される。その状況の中で、迅速に活動を立ち上げ、緻密な省察の視点も含みつつ、子どもたちの心に寄り添う実践を行った清岳氏に対し、深く敬意を表したい。併せて忘れ得ぬご講演を頂いたことに心よりのお礼を申し上げる。



【記念講演会会場にて】

## 自由研究発表

### 1. 第一会場

五十嵐美雄(東京都立鹿本学園)

第一分科会は、以下の5件の自由研究を基に研究協議が行われた。研究内容は、「特別支援教育とインクルーシブ教育であった。

久米祐子会員(九州大学大学院)による「普通学級での障害児教育-1960年代後半を中心に-」では、1960年代後半の普通学級における障害児の教育を福岡県の教育実践を基に考察したものである。福岡県北部で特殊学級が作られた背景には、児童生徒数の減少による教員の過員解消のために、福岡県教委と福教組の合意のもとに設置と補導教員の配置が行われたことなどが報告された。実践事例として、甘木中学校の橋本敏孝氏は、障害児が同級生全員から認められるような人間関係づくりの事例、弓削小学校の長野和夫氏は、個人目標の設定と肯定的な評価で個人内評価を行った事例として報告された。1960年代の障害児が「通常学級にそのまま放置されていた」ということではなく、普通学級における障害児に対する教育実践が数多く存在していたことが明らかとなった。研究発表に対して、長野氏のインタビュー内容と影響力等の質問が出された。

一木玲子会員(筑波技術大学)による「学校教育における障害のある子どもの保護者の付き添う条件の現状と問題点」では、学校では諸条件が整っていない状況から、保護者の学校付き添いに焦点をあて、問題点と課題を明らかにするものである。就学通知

を出さない例、付き添い条件の他に付加条件をつけられた例など、8事例が報告され、それぞれ個別の案件であるが、付き添いの強制によって多くの不利益が生じていることが明らかとなった。また、東京都小平市や東村山市の介助員制度には、制限が設けられていることが明らかとなった。これらは、障害者権利条約が規定している差別に該当すると発表者は主張する。制度的側面からは予算面の課題をあげ、それが保護者の学校付き添いにつながっていると発表者は分析している。研究発表に対して、特別支援学校の位置づけや文科省のインクルーシブ教育システム、合理的配慮等について質問が出された。

二見妙子会員（熊本学園大学大学院）による「大阪府豊中市における原学級保障成立期の障害児教育運動と条件整備」では、1970年代中期後期の大阪府豊中市における広域特殊学級設置運動の展開過程を明らかにし、教育委員会及び原学級保障の成立に与えた影響を考察したものである。「ひろがり学級」設置直後の教組障害児教育委員会の論議を4点にまとめ、取り組みの事例が報告された。市議会から教育委員会への追求がなされ、豊中市教組は、原学級保障の思想と実践を深め、「可能な限り校区の普通学級」へという運動につながっていく。「可能な限り」に関する議論は、田淵直氏、山口正和氏の主張が報告された。1978年に豊中市障害児教育基本方針を策定し、「障害を有するすべての児童（幼児・生徒を含む）の教育を受ける権利が、完全に保障されるように努める」等とした。こうして豊中市の障害児教育に「原学級保障」という思想と方法を制度化していったと発表者は主張した。研究発表に対して、障害者絶対論、障害者不在論、障害者折衷論、および介助員のランク付け等に関する質問が出された。

堀智晴会員（元大阪市立大学）による「大阪市立大空小学校の実践の意味—インクルーシブ教育の視点から—」では、普通学級で障害のある子と障害のない子が共に学んでいる実践事例を通して、インクルーシブ教育を推進していくための視点から報告がなされた。大空小学校には、一つの約束と4つの力があり、すべての子どもを多方面から見つめ、すべての子どもの学習権を保障する学校をつくるという学校の方針の下、学校づくりに取り組んでいる。柔軟で弾力的なカリキュラムの編成を行っていることや教職員のチーム力を活かすために、学校内を開き、教職員のチーム力を結集し、強化していくことなどに取り組んでいる。学校、地域が一体となって、インクルーシブ教育が行われている。このような学校が出てくることが求められていると発表者は主張する。個を育てるために、校長のリーダーシップのもと、チーム力があるという報告であった。研究発表に対して、教員の多忙化、学力テスト等の質問が出された。

堀正嗣会員（熊本学園大学）による「障害児教育におけるインクルージョンの課題—イギリス障害学からの示唆—」として、イギリス障害学が障害児教育におけるインクルージョンをどのように認識し、批判してきたかを明らかにし、日本のインクルーシ

ブ教育研究の示唆を得るものである。イギリス障害学の基本的な視点を明らかにし、インクルージョンやインクルーシブ以前には、インテグレーションが使われていた。1981年教育法において「特別な教育的ニーズ」という概念を導入したがうまくいかなかった。インクルージョンの考え方が、「すべての生徒が普通学校のカリキュラムと社会生活に参加すること」とも定義されていることを指摘し、権利ではなく、参加の義務になっていると批判している。インテグレーションを根本的に再概念化することの必要性を明らかにした。研究発表に対して、インクルージョンの変革、教育政策等の質問が出された。

全体討論では、日本におけるインクルーシブ教育を中心に、各会員の研究発表をもとに、大空小学校の実践の背景やイギリスの障害者教育の実態などを深めるとともに、障害者権利条約の批准によって社会全体が障害者の権利を考え、学校教育においてインクルーシブ教育をどのように考えていくのかという点から議論が深められた。



## 2. 第二会場

菊地真貴子（東北大学大学院生、公立小学校教頭）

この分科会では、世界の公教育のあり方から公教育の本質や意味を問う、という統一的なテーマによって、5件の研究発表が行われた。

まず最初に、中西綾子会員より「クロアチア ウマグ市の義務教育学校の現状」について研究発表があった。クロアチアという歴史的にバイリンガルの教育制度をもつ国において、スロベニアと国境を接し、イタリアにも近いウマグ市は、イタリア語学校とクロアチア語学校という二つの義務教育学校を併存させている。両者は横の連携をもたず、独自性をお互いに保っているが、予算面でも教職員の配置においてもそれぞれのシステムが緊張関係にあるわけではなく、うまく両立しており、どちらを選択するかも保護者の自由な裁量に任されている。使用する言語が異なるだけで、両者ともクロアチアの教育カリキュラムを学んでいる。二つの文化圏の交流は市が主催する市民行事などの場で、二つの言語を用いて行われている。この発表の後、嶺井明子会員（筑波大学）から少数民族となるコミュニティに対して、その言語をどうキープしていくか、という配慮の視点から重要な研究であるとの示唆があった。

二本目は、ミソチコ・グリゴリー会員（筑波大学・院生）の「ロシア連邦における移民教育政策の特質—『ポストソ連』の視座から—」と題する研究発表であった。ソ連解体後、1990年代は「移

民」という意識のない旧ソ連国籍保持者の流入をロシアは比較的自由に受け入れてきた。しかし2000年代になり、石油価格の高騰による経済復興によって、大量の労働者が必要となった。中央アジアからロシア語のできない労働者が流入する中、母語保障や移民の子が教育を受ける権利についての政策は未だ迫っていない現状である。今後、プーチン政権が打ち出す旧ソ連圏の再統合や「ユーラシア統合」構想に向けて、移民教育政策の模索はますます重要になってくる。この発表に対し、嶺井正也会員（専修大学）と田口康明会員（鹿児島県立短期大学）から母語保障の有無、ダブルスタンダードでの対応の有無、新しい移民をロシア政府は受け入れたいのかどうかなどについて質問があった。ミソチコ会員は「葛藤」という言葉を出し、エスノを強調しない人たちに来てほしい、しかし労働者は足りない、ゆえに選択的移民政策をとらざるを得ないロシアの苦しい現状だと回答した。

三本目は、「国際バカロレア日本語DP導入にかかわる課題」と題して福山文子会員（中央大学）からの研究発表であった。平成25年6月14日の閣議決定『日本再興戦略- JAPAN is BACK-』には、「世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため」、「グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成」を行う、とあり、具体的には「国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す」としている。国際バカロレアのプログラムのうち、ディプロマ課程に着目し、政府の求める「世界に勝てる人材」と国際バカロレアの理念とを対照させ、学習観、教員に求められるもの、評価などについて、国際バカロレアの独自性と可能性をピックアップした。展開の課題としては、経費面、理念の隔たり、教員不足などが挙げられる。発表の後、田口会員から「国際バカロレアが純利益を得ており、ビジネスになっている、ということ为前提に、相対化する視点がほしい」との意見があった。嶺井正也会員からは非営利団体として発足した初期と、産業化していくプロセスとを分けて考えた方がよいのでは、という意見が述べられた。

四本目は、田口康明会員（鹿児島県立短期大学）が「OECDのPISAがもたらす教育『破壊』」と題し、ドイツや日本での現状分析を中心として研究発表を行った。ドイツではEUへの懐疑が拡がり、ローカルな考え方や文化を尊重したいという動きも出てきている。PISAテストの基盤にはOECDの教育政策「社会適応して経済成長に貢献できる人材（マンパワー）を形成する」があり、標準化された人材（人間ではなく）を育てるというテーマがある。ドイツは連邦制であり全国的な教育行政機関がないが、PISAの影響で全国的な教育スタンダードの追求へと移行し、アウトプット管理が重要視されてきた。この背景には、移民による社会階層の格差の顕在化もある。日本でもアウトプット管理が進行し、教育スタンダードをテスト化することによって、「学び」の意味が変化し、学習プロセスのダイナミズムが消滅しつつある。発表後、PISAをどう評価するか、活発な議論が展開された。世界の公教育体制の変化をもたらすものなのか、単なる新自由主義の流れと捉える

べきか、今後、PISAの良い面と悪い面をさらに精鋭化し、仕分けしていく作業が必要との結論となった。

最後は、嶺井正也会員（専修大学）が「イタリアの統合教育（*integrazione scolastica*）への批判的言説をめぐって」と題し、イタリアの統合教育に対するシモーナ・ダレッシモによる批判的言説を紹介する研究発表を行った。シモーナは、イタリアで支援教員と学級担任を経験、そこでの体験をもとにイングランドで障害学を修め、統合教育に関して一見、進んでいるかに見えるイタリアの現状の課題を提起した。英語の*integration*は通常学級に入れる子だけを入れる、という考え方であるが、イタリアは理念から入った。しかし、特別のニーズをもった人たちに個別支援する、というパラダイムの永続化や通常学級の変革のなさ、統合そのものが目的化する、などの課題があり、その結果、通常学級内での排除が起こっている。今後、人権アプローチの意義と課題を明らかにすることや、フーコーやグラムシによる権力論やヘゲモニー論が統合教育に対しどのような変革をせまれるのか、継続して研究していく必要がある。

公教育の中の多様性とグローバル化をどう考えていくのか、各国の現状と課題が与えてくれた示唆は大きい。たいへん実り豊かな分科会であった。

### 3. 第三会場

真壁 直人（仙台市立吉成中学校）

第三分科会では、「学校経営と教育行政」について、5件の研究発表が行われた。教育行政に関する問題提起、歴史的過程の中での教育行政の方向性の変化に関する考察、今後の教育行政のあり方についての懸念等、それぞれの発表に内在するテーマはどれも現在の教育行政を考える上での示唆に富むものであった。

芥川祐征会員（東北大学大学院）による「占領下日本における校長免許状の特質の課題」については、「校長免許状」を中心とした、戦後から数年間にわたる学校長を養成するための養成課程の変遷について、パワーポイントも使用し発表された、わかりやすいものであった。IFEL 学校管理職講座の変遷を通して、学校管理職の養成がGHQの肝入で始まり、かなり長い間現職校長を中心とした受講があったことが述べられている。受講内容等が当時の資料から引用され、貴重な資料ともなっている。学校長のあり方について「教授的校長」「管理的校長」「指導的校長」と発展していく課程を研究の柱とし、「校長職とは」といったテーマを投げかけ、解明していこうとする道筋を示し、今後の研究へとつながるものであった。

広瀬義徳会員（関西大学）による「佐賀県教育長・坂井隆治と佐教組事件研究の視点」については、「坂井隆治」という人物を通して、戦後民主教育の方向転換について明示したものとして、興味を惹く内容であった。朝鮮半島情勢の緊迫化以降のGHQによる占領政策の方向転換については、中学校における歴史の教科書



でもはっきりとその理由と共に述べられている。佐賀県という一地方の教育行政において、内務官僚的傾向の強いこの坂井隆治を教育長に据えたことの意味や彼の経歴を通して、民主化と逆行していく教育行政の姿が鮮やかに浮き彫りにされていた。特に校長職を組合から切り離す「手口」が佐賀県の事件を元に「発見」されたのではないかという説には、うなずけるものがあった。果たして、現代においてこういった傾向はないと言えるのか。教育長に強い権限を持たせようとする現政府の方針などを考えると古くて新しい問題と言える。「今」を考える一つの切り口となろう。

中村文夫会員（教育行財政研究所）は「2017 政令市への教職員人件費等の委譲」についての問題提起を行い、仙台市もまさに直面しているだけに、たいへん興味深く聞かせていただいた。この問題が大都市における公教育の岐路（特に新自由主義的な教育政策）に立ったものであるとして、警告を投げかけている。特に政令市であっても財政状況には大きな差があり、レジュメに具体的な数字を示しながら、それを少しでも解消するためには、「教育の民営化まで考えなければならない状況もある」と言った点について、危機意識を共有する大切さを感じた。教育の質の低下を招く可能性も示唆しており、今最も注目すべき課題でもあると感じる。まさに、タイムリーな問題提起であった。

元井一郎会員（四国学院大学）による「基礎自治体における教育振興基本計画策定の課題」についての発表は、研究半ばであるが、今各地で作られている「教育振興基本計画」はどのように構築するのか（どのような制度理念で構想していくのか）についての整理と検討について、「地域教育計画論」の理論構成に関する特徴等の整理・検討を通してアプローチしていこうとするものであった。改正教育基本法を受け、地方公共団体においては地域の実情に応じた計画を策定することが努力義務とされ、各学校はその実現を目指し、学校教育目標の中にそれを具現化し実践することが求められているが、その流れを歴史的にたどる中で、整理していこうとするものであった。学校の教育課程の中に大きく反映され、その実現が目標となる「教育振興基本計画」は、仙台市においても「杜の都の学校教育」として毎年全教師に配布されている。東日本大震災以降は特に「保護者・地域・学校」の三者による協働型学校評価を進めながら、地域全体で子どもたちを育てることや、や学校支援地域本部の活用など、安心・安全な学校づくりという視点からも、力が入れている。その背景について切り込む元井氏の研究の今後に期待したい。

私にとって新鮮であったのが3番目の発表である、長島康雄会員（関東学園大学）と小泉祥一会員（東北大学）による「学校緑化にかかる教育行政の果たすべき役割と課題」の発表であった。学校緑化を正面からとらえた研究は、私にとっては初めてであり、毎日通う身近な「学校」の緑化について、「教育的な役割」のみならず「景観法」や「生物多様性基本法」の影響も受ける大きな問題が内包されていることを知ったことは、インパクトが大きか

った。学校施設設備の教育的な視点による研究について、両氏が参考とされた図書が1957年とあり、古くから研究されていた課題であったことを今更ながら知ることとなった。教育的な視点を優先しながらも、専門的な技術を持って維持管理することが必要であり、行政の役割が期待される。

5件の研究発表は、どれもが今後に広がりを持たせる研究であり、たいへん参考になるものであった。今後は「それぞれの課題に私たち自身がどうアプローチできるのか」について考えていくことが必要である。

## シンポジウム参加記

### 3・11後の教育復興の政策と実践

芥川祐征（東北大学大学院生・  
日本学術振興会特別研究員）

本シンポジウムは、東日本大震災後の教育に関する復旧・復興について、被災3県（宮城県・福島県・岩手県）における取り組み（政策・実践）から、震災後における新たな教育に立ち向かうための仕組みと条件について見詰め直すことを目的として開催された。



【シンポジウム会場にて】

はじめに、宮城県における教育復興に向けた政策と実践について、教育行政の立場から熊野充利氏（宮城教育大学学長付特任教授、前宮城県教育庁教育次長）が報告を行った。とりわけ、宮城県では、①人的条件整備に関して教職員の加配（小中学校等228名；高等学校27名）、スクールカウンセラー・事務所専門カウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣、外部人材の活用、緊急学校支援員（退職教職員等89名）の配置等を、②物的条件整備に関して被災した学校の移転先の土地の取得およびスクールバスの運行等を推進してきていることが報告された。しかし、同県の公立小・中学校の中には、未だに他校の施設や仮設校舎等を利用して学習活動を行っている学校、また、校庭に仮設住宅が建設されている学校もみられ、仮設住宅から通学している児童生徒の数も5,339名に上ることから、教育復興に向けて解決すべき課題が山積していることも分かった。そして、同県においては防

災教育のために防災主任（全校）および防災担当主幹教諭（60名）が配置されており、「みやぎ学校安全基本指針」の策定、防災マニュアルの毎年の見直し、地域を巻き込んだ防災訓練、防災系学科（多賀城高校）の設置等が特徴としてみられる。

次に、福島県における教育復興に向けた政策と実践について、学校経営の立場から齋藤義益氏（郡山市立郡山第二中学校長、前郡山市学校教育部長）が報告を行った。とりわけ、福島県では福島第一原発の事故の影響から大気中の放射線量が増加し、これまでに各学校における児童生徒の屋外活動の制限および校庭の除染作業が行われてきており、また、同県の学校における放射線モニタリングを文科省との協力により行い、その結果を受けて「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」を発表し、学校等の校舎・校庭の利用判断に関する目安（いわゆる「3時間ルール」）を示してきた。同氏の報告によれば、福島県における教育復興の根幹は放射線量の低減にあり、「個人積算線量」の測定や給食の食材の総検査（10Bq以下）等のような放射線の「見える化」（数値化）、「子どものケア・プロジェクト」における医師会との連携、「未来を拓く心のブック」（小・中・高の全家庭に配布）による放射線教育の推進に努めてきたことが報告された。しかし、避難区域における児童生徒の学習機会の保障や、屋外活動の制限による運動不足・体力低下等の課題も山積していることも分かった。

最後に、岩手県における教育復興に向けた政策と実践について、学校事務の立場から加藤忠氏（岩手県立盛岡第一高等学校主任主査）が報告を行った。同氏は震災直後から学校内における被災施設・設備の災害復旧、条件整備、除染活動等に取り組み、その後も定期的な防災訓練の実施をはじめ、各種災害時における対応マニュアル（非常用設備操作、備蓄品提供、各種光熱水設備操作等）の策定、災害時の通勤手段および居住地の共有計画の策定、避難所の想定訓練に取り組んでこられたことが報告された。とりわけ、同県内の一関地区はこれまでも多くの自然災害（地震・風水害）に見舞われてきたことから、地区全体の「学校防災ネットワーク」の構築や災害時における児童生徒の安全確保と安否確認の相互協力体制の構築を目指して討議を行ってきている。しかし、現在では震災の避難者による人口減少の加速、教職員の人事異動による当該ネットワークの薄れ、復興特例税の見直しによる内陸部に対する復興予算の大幅な削減等の課題もみられるようになり、特に児童生徒に関しては被災地域の学校において、学習の遅れや公立高校における授業料の負担等の課題が山積していることも分かった。

これらの報告に対して、フロアからは、①障害のある児童生徒への配慮、②スクールソーシャルワーカーの活用、③防災における児童生徒の参画、④直接の被災地域（沿岸部）とそれ以外の地域（内陸部）の格差の拡大、⑤次世代の社会の形成者に対する政策科学的なリテラシーの育成等について質問があり、活発な議論

と意見交換が行われた。

ところで、それぞれの報告において共通してみられるのは、平常時からの「そなえ」である。例えば、緊急時の対応マニュアルについては、科学的な実測値と教職員・家庭・地域社会の知見を活用し、年度ごとに確認と改訂（更新）の作業を児童生徒とともに進めていくことの必要性についてである。そして、非常時において学校が機能不全を起こさないためには、マニュアルの情報を有効なカタチで整理しておき、地域社会と連携・協力を行ううえでの信頼関係を形成しておくことが求められることが分かった。

以上、本シンポジウムを通して、震災後の新たな教育構築に立ち向かうための仕組みと条件について率直に議論することができた。一方、今まで隠されて（隠れて）いて見えなかった（見えにくかった）問題が、今回の東日本大震災によりその一部が浮き彫りとなったが、それらを丁寧に再考・検証していくことで、文科省が示す最低基準にとどまらない地方独自の豊かな基準をつくっていくことが求められよう。

〈付記〉末筆ではございますが、本シンポジウムの成果が、被災地域における学校関係者の方の一助となり、また、子どもたちの復興への力につながっていくことを願っております。

## 大会参加記

池田美由紀（第6回大会協力員、  
前山形県尾花沢市立尾花沢中学校教諭）  
－ チームワーカー

縁あって、今回の学会開催のお手伝いをするようになった。学会のHPを見て、との小泉先生のアドバイスで開いてみると、「声明」という、これまでの私の人生にはなかった語彙が躍っていて、いったいどんな会なのかと興味を持った。

実行委員会と協力員と言っても寄せ集めの域を出ず、全員でも十数人なのに、地域・職種・状況は多様で、準備会に毎回出られるという人は限られていた。客観的に見れば円滑運営は難しい、と言われても仕方がなかった。

しかし、当日はまあまあだったのではないだろうか。「寄せ集め」は羽化して「チーム」となって機能し、それぞれが自分の役割を果たすだけでなく、次は何かを考えて行動した。言葉を介した、いや、言葉は介さないコミュニケーションが存在していた気がする。もともとほとんど知らない者同士が集まって、このような仕事を成し遂げられたのは、「プロ」に徹する方が多くいたことと、チームで動く重要性が暗に認識されていたからと考える。

実は、この「チームワーク」が、現在の学校現場に少なくなってきたと感じていた。私の乏しい（33年間で勤務校が5校という）経験の範囲で言っているのだから、もともと的外れな感覚なのかもしれないが、

形骸化した「チーム名」ではなく、機能する「チームワーク」



が、学校にはなくてはならないものだ。

例えば、学習指導要領に書かれていること(教科も領域も)をすべてしっかり指導したら、確かに生徒を望ましい方向に伸ばすことができる。しかし、1人で全てを把握し、確実に指導できる教師が、どれほどの数いるというのか。仮に書かれた計画がすばらしいものでも、1人ですべてに対応はできない。そこでいろいろなチームを作ることになる。

生徒指導1つとっても、「運営委員会」「生徒指導部会」「主任会」「不登校プロジェクトチーム」「生徒会担当」「委員会担当」「行事担当」などのチームがある。これらが形だけ(名称が決まっているだけ)のものになっていると、学校は膠着状態に陥る。障がい名を付けられた生徒への指導が固定化し、状態を悪化させることがあるのと同じだ。必要なのは人間関係構築力の柔軟さ、そして思いやりだ。それが分からない教師が多くなった気がしていた。

しかし、今回のことでとても気持ちが明るくなった。そんな学会だった。仲間に入れていただいたことをとても感謝している。

## 大会参加記

応 靖僚(東北大学大学院教育学研究科院生)

大会初日の6月21日は、清岳こう氏(詩人、「ことばの移動教室」主宰)の記念講演が行なわれました。清岳氏の講演は、震災復興というテーマをめぐって、自らの活動経験と調査結果に基づき、現在の震災復興教育の問題点を文章・交流という解決方法、教師間には「こころ開く」授業をすることへの不安、拒否などの視点から分析していく内容でありました。私は今まで仙台の仮設住宅にボランティア活動に何回も参加させていただきました。最初は、私からなにが助けてあげなければならないという気持ちを持って行っていましたが、反対に自分自身にとって良い成長のチャンスとなりました。ボランティア活動とは、「～してあげる」という押しつけがましいものでなく、相手の気持ちを大切にし、尊重する気持ちをもって意思疎通を図るような心構えが必要とされています。これは教師と子どもとの関係においても同じではないかと思いました。



【懇親会会場にて】

講演の後の懇親会では、日本各地から集まった学会員および院生の方とお話しする機会を得ました。それぞれが多様な視点や関心を持ち、自由にお話しし、食堂のあちこちは笑い声で満ち溢れていました。これからも懇親会でできたつながりを大切にしていきたいと思います。

大会二日目の午前中に、自由研究発表部会の第三分科会に参加させていただきました。発表者の方々は、経営、地域連携の視点から校長のリーダーシップ、地域行政、教職員人件費などについて研究発表されました。教員だけでなく、事務職員や教育関係者からも積極的に子どもの教育を守ろうという情熱がひしひしと伝わってきました。午後には、公開シンポジウム「3.11後の教育復興の政策と実践」が開催されました。そこでは、宮城県、福島と岩手県における教育復興に向けた政策と実践についての報告があり、シンポジウム全体を通して、日本の教育復興とその改善について多角的に討論がなされました。

今回、初めて本学会に参加させていただきましたが、学校現場との垣根がずいぶん低い学会であると実感しました。とりわけ、子どもを助けてあげたいという強い気持ちを持った参加者の方々が、遠慮なく意見を交換し、お互いの立場を尊重しながら共に発展していこうとしている教育精神に感動しました。また、今回の学会においては、幅広く教育に関するテーマを扱いながらも、現在の日本の教育の現状について鋭く分析されていて私自身にとってたいへん勉強になりました。

## 大会参加記

山本 聡(東北大学教育学部学生)

公教育計画学会の大会に参加するのは今回が初めてであり、主に事前準備や運営で手伝いをさせて頂いた。このような手伝いはあまり経験がなく不慣れだったので、失礼がなかったか少し心配である。当日のプログラムは21日の清岳こう氏の記念講演と22日の第一分科会に参加させて頂いた。懇親会に出席できなかったことが心残りである。

記念講演の「ことばの移動教室」の取り組みはかねてから伺っていたが、ドキュメント番組の映像は今回初めて見た。映像中の生徒の様子からは現実と向き合おうとする強い姿勢や緊張感のようなものが感じられ、自分自身の震災当時の気持ちが少なからず蘇ってくるものであった。なかなか詩を書くことができない生徒などの実際の姿を見て、心打たれた。思いを言葉にし、文字に表すという作業は自分の心と向き合うことなのであり、これは震災からの精神的復興に有効であることはもちろんのこと、日々の教育活動の中でも生徒が自身の心に気づくために取り組まれてもよいのではないかと感じた。

22日の第1分科会では特別支援教育とインクルーシブ教育についての発表が行われた。中でも、堀智晴会員の大阪市立大空小学校での実践からはインクルーシブ教育への熱い意欲と実践力

が感じられ、印象深かった。「障害児」や「問題児」という表現によるレッテル貼りを避け、個性を大事にする教育が目指されていた。私は大学生になってからボランティア等で障害児と触れ合う機会が多くあり、子どもたちそれぞれに得意なことや趣向があって、その個性に注目して接していくことで我々が想像する以上にいろいろなことができる実感していた。なので、大空小学校の実践例を聞いて個性尊重の意義を改めて確認することができた。また、インクルーシブ教育を行っていく上で教員間の情報共有や意思疎通を通して、教員一人ひとりの力を存分に発揮、伸ばしていける組織作りも重要な学校の課題なのだと認識した。理想を掲げるだけでなく高い実践力をもって取り組むには、様々な教育的ニーズに応えていかなければならないので、教員の連携というのは今後もさらに重視されるのだろうと思った。

一方で、一木会員の保護者付き添いに関する発表にもあったように、まだまだ解決していかなければならない問題も残されているのが現実である。児童生徒、保護者、教員それぞれの目線でさまざまな視点から新しい学校教育を考えていきたいと感じさせられる第一分科会だった。

## 2013年度 年間活動報告

- ・2013年6月22,23日  
第五回大会及び総会、理事会(専修大学)
- ・2013年9月3日  
理事会声明「高校授業料の所得制限の導入に反対する」
- ・2013年11月9日  
研究集会(於、金沢市)「安倍政権:『戦後レジューム』からの脱却?!と教育」、「軍都」金沢スタディ・ツアー
- ・2013年11月9日  
声明(公教育計画学会研究集会参加者一同)「日本における公立学校の公設民営化に反対する」
- ・2013年12月6日  
理事会声明「特定秘密保護法案を撤回せよ」
- ・2013年12月15日  
声明「教育委員会制度を葬る道を開いた中教審答申に反対

する」

- ・2014年3月1日  
インクルーシブ部会合同シンポジウム「障害者差別解消法とインクルーシブ教育」

## 会則が一部改定されました

### ●改定事項

会則第9条第2項「会費(学会誌購入費を含む)は年間5,000円(減額会員は3,000円)とする。減額会員については、理事会申合せによる。」

附則4 この会則は、2014年6月21日に改定し、施行する。

### ●提案理由

現行の会則第9条第2項「会費(学会誌購入費を含む)は年間5,000円(学生・院生は3,000円)」を以下の理由によって改定する。学生・院生以外の、経済的な困難を抱えつつ公教育計画の研究を行なう研究者の研究活動を保障するために減額会員の対象を広げるため。なお、以下の申合せ事項も合わせて提案する。

### ●申合せ事項1「減額会員について」

「減額会員は年所得105万円を目安として、自己申告によるものとする。」

### ●申し合わせ事項2「介護者・通訳者の参加費・懇親会費について」

「大会参加費は、介助者・通訳者については無料とする。ただし研究関心のある介助者・通訳者は有料とする。懇親会費は、飲食しない介助者・通訳者については無料、飲食する介助者・通訳者については有料とする。研究関心の有無は、原則として自己申告によるものとする。介助者・通訳者で有料となった場合は、他の参加者と同様の区分に従って大会参加費を徴収する。」

# 年報第6号投稿論文募集のお知らせ

公教育計画学会年報第6号の編集に向けて、学会会員からの投稿論文を募集します。是非、応募下さい。応募、論文締切日は以下の通りです。

応募の締切日：2014年10月18日（土）

原稿の締切日：2015年 1月17日（土）

応募される方は、先ずはメールまたは書面にて、お名前とご連絡先、所属、論文のタイトル名等を明記して10月18日（水）までにお知らせください。なお、処理の都合上、締切日を厳守して申込をしてください。よろしくお願いいたします。

メールの場合は、info.spep@gmail.com（年報編集委員長・元井一郎宛）に送信してください。なお、上記のメールアドレスは、元井一郎個人のものではなく、学会連絡先と同一のアドレスです。

書面の場合は、学会事務局 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1 専修大学9514 研究室宛に書面にて郵送ください（2014年10月18日、当日消印有効）。

応募を受領後、改めて年報編集委員会より、原稿締切日等に係る連絡をさし上げます。是非ふるってのご応募を宜しくお願い申し上げます。

なお、投稿論文の詳細規程は、年報に掲載されております「公教育計画年報投稿・執筆要領」を参照ください。なお、編集委員会では、投稿論文の掲載に関わる方法等について現在様々に検討を行っております。学会会員の研究等に資する年報の編集を行うための編集規定の改定なども視野に入れた検討であります。いずれにしましても、次回の年報第6号においても、今まで以上に多くの会員の方に投稿論文の応募をしていただきたく思います。何卒よろしくお願いいたします。

年報編集委員長 元井一郎